

# 申 立 書

令和 年 月 日

砂 川 市 長 様

所有者 住 所

氏 名 ⑩

このたび、私が建築又は取得しました下記家屋は、現在のところ未入居の状態にありますが、自己の住宅の用に供するものに相違ありません。また、当該事情が解消したときは下記家屋に居住することに相違ありません。

## 記

### 1. 家屋の表示

所 在 地  
家 屋 番 号

### 2. 家屋の住居表示

### 3. 入居が登記の後になる理由

なお、証明書交付後、この申立書に虚偽があることが判明した場合には証明を取消され、税額の追徴を受けても異議ありません。